

令和4年6月29日(木曜日) 午後2時5分 開 議

●議事日程第1号 6月29日(木曜日)

第1 開 会

第2 新議員の紹介及び仮議席の指定

第3 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙

第4 議席の指定

第5 会期の決定

第6 議案第4号 飯塚地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する  
条例 (提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第7 議案第5号 飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第8 議案第6号 財産の取得(消防ポンプ自動車)  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第9 議案第7号 財産の取得(高規格救急自動車)  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第10 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告  
(報告、質疑)

第11 署名議員の指名

第12 閉 会

●議長の代理

議長が欠員となっているため、地方自治法第106条第1項の規定により、議長選出までの間、副議長が議長の職務を代理する。

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時5分 開会

◎副議長(岩永 利勝)

## △開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回 飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

## △新議員の紹介及び仮議席の指定

このたび、本組合議会議員になりました新議員の方の紹介をいたします。

飯塚市選出の秀村長利議員 以上で、新議員の紹介を終わります。

続きまして、仮議席の指定をいたします。

仮議席につきましては、ただ今ご着席の議席と致します。

## △選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙

議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第103条第1項の規定により、飯塚地区消防組合議会 議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、秀村長利議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただ今、指名いたしました秀村長利議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、秀村長利議員が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました、秀村長利議員が議場におられますので、本席より告知いたします。

秀村議長に、ご挨拶をお願いいたします。

## ◎議長（秀村 長利）

一言ご挨拶を申し上げます。只今議員の皆様のご推薦を頂きまして消防組合議会の議長という要職につくことが出来ました。飯塚市議会の秀村長利でございます。衷心より感謝を申し

上げますと同時にこの責任の重大さを痛感している次第であります。皆様のご推薦を受けましたからには、消防行政の推進と本会議の円滑な運営の為、懸命に努力を重ね議長の職責を全うしたいと思っています。どうか今後とも皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のあいさつと代えさせていただきます。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

◎副議長（岩永 利勝）

秀村議長、議長席におつき願います。

ご協力ありがとうございました。

以上で議長席を下がらせていただきます。

（議長交代）

◎議長（秀村 長利）

△議席の指定

次に、議席の指定をいたします。

1 番に 私、秀村が

2 番に 岩永 利勝 議員

3 番に 久世 賢治 議員

4 番に 原中 政廣 議員

5 番に 下川 康弘 議員

6 番に 畠中 博文 議員

7 番に 中嶋 廣東 議員

8 番に 吉永 雪男 議員

9 番に 兼本 芳雄 議員

10 番に 永末 雄大 議員

11 番に 田中 武春 議員

12 番に 吉松 信之 議員

13 番に 城丸 秀高 議員 をそれぞれ指定いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、6月29日、1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、6月29日 1日と決定いたしました。

△議案第4号 「飯塚地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」

◎議長（秀村 長利）

議案第4号 「飯塚地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

○消防長（篠崎 太望）

議案第4号「飯塚地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の2ページをお開き願います。

本案は、令和3年人事院勧告に伴い国家公務員の育児休業等の改定が行われたので、これを参考にして、関係規定を整備するものでございます。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。4ページをお開き願います。

第2条の改正につきましては、同条第2号ア（ア）の非常勤職員の在職年数の要件を削り、（イ）中「特定職」を「任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に改め、（イ）及び（ウ）をそれぞれ（ア）、（イ）に繰り上げ、同号ウを削るものでございます。

次に第2条の5の改正につきましては、見出し文及び同条中「育児休業法第2条第1項ただし書」を「育児休業法第2条第1項第1号」に改めるものでございます。

次に、第17条の改正につきましては、同条第2号中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して任命権者が組合長の承認を得て別に定める」に改め、同号ア及びイを削るものでございます。

次に、第21条及び第22条の改正につきましては、育児休業制度の周知と意向確認及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備のため、第20条の次に第21条及び第22条を加えるものでございます。

次に、附則におきまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

以上で、議案第4号「飯塚地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（秀村 長利）

提案理由の説明が終了しましたが、本議案につきましては、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（討論）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 「飯塚地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第5号 飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎議長(秀村 長利)

議案第5号 「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

○消防長(篠崎 太望)

議案第5号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の7ページをお開き願います。

本案は、令和3年人事院勧告に伴い国家公務員の給与の改定が行われたので、これを参考にして、職員給与を改定するものでございます。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。9ページをお開き願います。

第26条の改正につきましては、同条第2項及び第3項中「100分の127.5」を「100分の120」に、同条第3項中「100分の72.5」を「100分の67.5」に改めるものでございます。

次に附則第1項におきまして、この条例は、公布の日から施行することとし、同第2項におきまして、令和4年6月に支給する期末手当に関し、令和3年12月時点の職員区分に応じて算出された調整額を減ずることとする特例を定めることとしております。

以上で、議案第5号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜われますようお願いを申し上げます。

◎議長(秀村 長利)

提案理由の説明が終了しましたが、本議案につきましては、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(討論)

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第6号 財産の取得（消防ポンプ自動車）

◎議長（秀村 長利）

議案第6号「財産の取得 消防ポンプ自動車」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

篠崎 消防長

○消防長（篠崎 太望）

議案第6号「財産の取得」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の11ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署桂川分署に配置する消防ポンプ自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、消防ポンプ自動車1台を35,178,000円で、愛知ポンプ工業株式会社から購入しようとするものでございます。

契約の方法は指名競争入札で、5月19日に指名業者10社で入札を行いました。

なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております、議案第6号資料のとおりでございます。

以上で、議案第6号「財産の取得」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（秀村 長利）

提案理由の説明が終了しましたが、本議案につきましては、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（討論）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号「財産の取得 消防ポンプ自動車」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第7号 財産の取得（高規格救急自動車）

◎議長（秀村 長利）

次に、議案第7号「財産の取得 高規格救急自動車」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

○消防長（篠崎 太望）

議案第7号「財産の取得」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の12ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署に配置する高規格救急自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、高規格救急自動車1台を32,978,000円で、福岡トヨタ自動車株式会社飯塚店から購入しようとするものでございます。

契約の方法は指名競争入札で、5月19日に指名業者2社で入札を行いました。

なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております、議案第7号資料のとおりでございます。

以上で、議案第7号「財産の取得」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（秀村 長利）

提案理由の説明が終了しましたが、本議案につきましては、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（討論）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号「財産の取得 高規格救急自動車」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告

◎議長（秀村 長利）

次に、「報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告」を議題とします。

報告事項について説明を求めます。

中西総務課長

○総務課長（中西 敏弘）

「報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告」について、ご説明申し上げます。

議案書の13ページをお開き願います。

この報告は、令和3年度飯塚地区消防組合予算の経費に繰越明許費を設定いたしておりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

その内容につきましては、14ページの令和3年度飯塚地区消防組合繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、3款消防費、1項消防費のはしご車オーバーホール事業に、年度内の完了が見込めない事業として繰越明許費を設定いたしておりましたが、翌年度繰越額の欄に記載しておりますように、当該事業の繰越額、26,950,000円を令和4年度へ繰り越しいたしたものでございます。

以上で、報告第1号「繰越明許費繰越計算書の報告」の説明を終わります。

◎議長（秀村 長利）

報告事項に対する説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

本案は、報告事項でありますのでご了承願います。

△署名議員の指名

◎議長（秀村 長利）

次に、署名議員を指名いたします。

6番 畠中 博文 議員

11番 田中 武春 議員

△ 閉 会

◎議長（秀村 長利）

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、令和4年第2回飯塚地区消防組合議会 臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時24分 閉会

●出席議員

（出席議員 12名）

1番 秀村 長利	8番 吉永 雪男
2番 岩永 利勝	9番 兼本 芳雄
3番 久世 賢治	10番 永末 雄大
4番 原中 政廣	11番 田中 武春
6番 畠中 博文	12番 吉松 信之
7番 中嶋 廣東	13番 城丸 秀高

●職務のため出席した議会議務局職員

議会議務局書記	花 元 稔 和
〃	中 野 貴 博
〃	大 塚 智 史

●説明のため出席した者

組合長	片 峯 誠
副組合長	赤 間 幸 弘
副組合長	井 上 利 一
消防長	篠 崎 太 望
次長兼飯塚署長	坂 田 潤 治
参与兼総務課長	中 西 敏 弘
参与兼予防課長	松 岡 春 樹
警防課長	上 尾 雄 一
指令課長	高 岩 伸 親
予防課長補佐	河 辺 英 美
警防課長補佐	吉 田 剛
副署長兼消防課長	佐 藤 康 道
副署長兼第1警備課長	北 代 英 治
副署長兼第2警備課長	岡 松 則 人
会計管理者	笹 尾 清 隆